

## 1. 計画の趣旨

2013年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、国は「国土強靱化基本計画」（以下、「基本計画」という。）、千葉県は「千葉県国土強靱化地域計画」（以下「県地域計画」という。）を策定し、取組が進められてきました。

2019年には、令和元年房総半島台風（台風第15号）や令和元年東日本台風（台風第19号）等の風水害による被害・影響から、**事前の防災対策や関係機関との連携の重要性等**が明らかになりました。

一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町の5町村は、茂原市と白子町を含めた長生郡市内7市町村において、長生郡市広域市町村圏組合などの広域行政による連携を図っています。この強みを生かして、連携・相互補完により地域全体の防災力向上に資するために、**国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる国土強靱化地域合同計画**（以下「本計画」という。）を**5町村合同で策定**するものです。



新たに整備した津波避難施設



新設する長生村交流センター（イメージ）  
防災拠点施設としての利用が期待

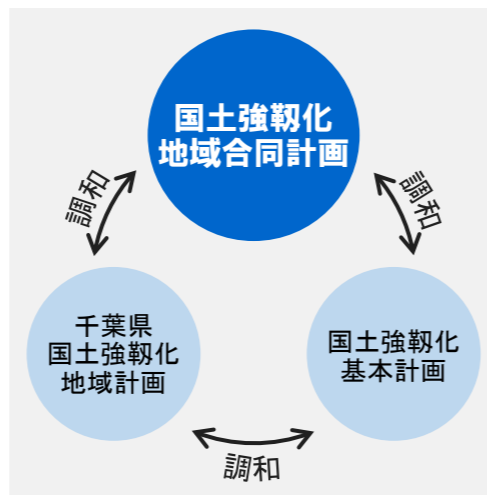
## 2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づいた、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進をはかるための基本的な計画として、**基本計画および県地域計画との調和**を保ち策定するものとします。また、国土強靱化の観点から、**5町村が有する様々な分野における計画の指針**となるものです。したがって、本計画の見直しを図った場合は、村内の国土強靱化に関する各計画においても、整合を図るよう見直しや改定等を行います。

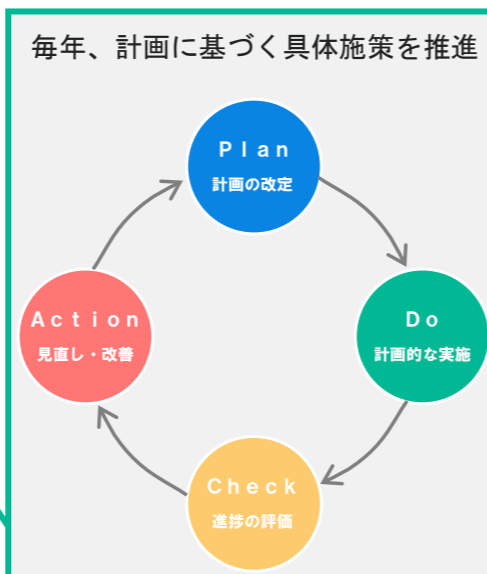
## 3. 計画の推進期間

本計画の**推進期間は、2021年度から2030年度までの10年間**とします。**本計画（共通編）**は、施策の推進や災害事象への調査研究、技術開発の最新知見、社会経済情勢の変化等を踏まえ、**概ね5年ごとに、計画の見直し**を行います。**本計画（長生村編）**は、具体施策の推進状況を踏まえて、**各町村が必要な時期に計画の見直し**を行います。

また、本計画は、進捗管理の指標（施策の評価指標）に基づいて、施策の進捗状況を適切に管理・運用することで、施策の着実な推進を図ります。



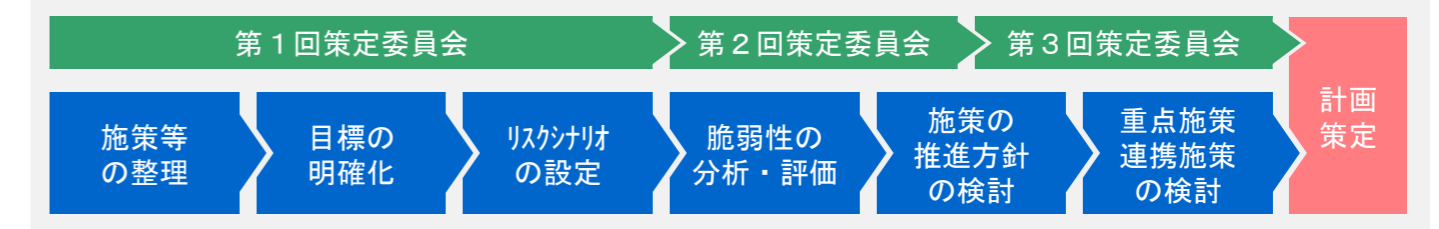
国土強靱化地域合同計画の位置づけ



毎年、計画に基づく具体施策を推進

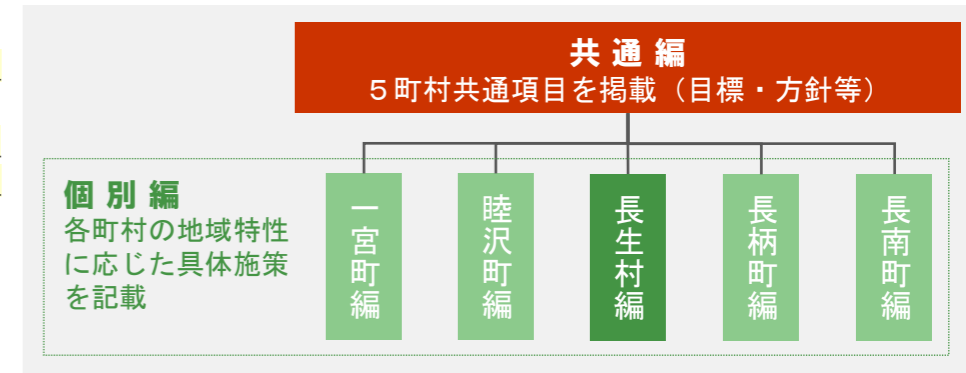
## 4. 計画策定の手順

本計画は、「**国土強靱化地域合同計画策定委員会**」を開催して策定に必要な検討を行いました。



## 5. 計画の構成

本計画は、5町村における**地域特性や共通の指針等を記載した「共通編」と**、地域特性を踏まえて5町村が**具体的に取り組む施策を記載した「個別編」**から構成されます。



共通編の目次構成		長生村編の目次構成	
<b>第1章</b> 国土強靱化の基本的な考え方	1-1 計画の理念 (1) 計画策定の主旨 (2) 位置づけ (3) 計画推進期間 (4) 計画策定の手順 1-2 基本的な考え方（目標・方針） (1) 基本目標 (2) 事前に備えるべき目標 (3) 基本的な方針	<b>第1章</b> 国土強靱化地域合同計画（個別編）の位置づけ	1-1 計画の理念 (1) 計画策定の主旨
<b>第2章</b> 地域特性及び脆弱性評価	2-1 地域特性 (1) 自然的特性 (2) 社会的特性 2-2 想定するリスク (1) 想定する大規模自然災害 (2) 被害の想定となる過去の災害 (3) 参考とする他都道府県の大規模自然災害の事象 2-3 起きてはならない最悪の事態の設定 (1) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	<b>第2章</b> 長生村において想定するリスクおよび脆弱性評価	2-1 長生村において個別に想定するリスク 2-2 起きてはならない最悪の事態の設定
<b>第3章</b> 国土強靱化の推進方針	3-1 施策分野の設定 3-2 脆弱性分析・評価 3-3 プログラムごとの国土強靱化推進方針 (1) 各町村共通で取り組むこと 3-4 連携して取り組む施策	<b>第3章</b> 長生村における国土強靱化の推進方針	3-1 長生村として取り組む施策の推進方針 3-2 施策の重点化 (1) 長生村における重点施策の一覧 3-3 5町村が連携して取り組む施策の推進方針
<b>第4章</b> 計画の不断の見直し	4-1 計画の推進・進捗管理（PDCA） (1) 計画の推進 (2) 計画の進捗管理 4-2 計画の見直し		



## 6. 施策の推進方針

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	災害事象	該当有無					主な施策の推進方針(抜粋)	
				一宮	陸沢	長生	長柄	長南	※【再掲】表記は本計画の本文上の記載を引用しているため、概要版では紙面の都合により、再掲項目でない項目の記載が省略されている場合があります。	
									共通編	長生村編
1 人命の保護が最大限図られること 2 地域及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること 3 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 4 迅速な復旧復興	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生	地震	○	○	○	○	○	住宅・建築物の耐震化、住宅・建築物の不燃化	建築物の所有者に対する耐震化実施の周知・支援等の実施
		1-2 広域にわたる大規模津波による死傷者の発生	津波	○	-	○	-	-	津波避難体制・環境の充実・強化、広域的避難の枠組み整備	津波からの主体的な避難行動の実行力向上のための防災教育・研修や訓練等の実施、最新の津波浸水想定を踏まえた津波避難マップの見直しの実施
		1-3 気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	豪雨、洪水	○	○	○	○	○	水害に強い地域づくり、集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備、浸水害からの避難体制・環境の充実・強化	県と連携して、河道掘削や築堤等による河道改修の実施
		1-4 土砂災害による死傷者の発生	土砂災害	○	○	-	○	○	土砂災害の防災対策、防災重点ため池の防災対策、土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化	-
		1-5 暴風や竜巻による死傷者の発生	暴風、竜巻	○	○	○	○	○	自助・共助による地域防災力強化の支援【再掲】、ICT等の情報伝達手段を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達の充実・強化【再掲】	台風が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等の実施
		1-6 住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生	共通	○	○	○	○	○	災害情報伝達手段の多重化・多様化、避難所・福祉避難所の確保(新型コロナウイルス感染症対策を含む)	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援の実施、防災メールの登録・利用促進の実施
		1-7 住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生	共通	○	○	○	○	○	自助・共助による地域防災力強化の支援【再掲】、学校における防災教育の充実	各教科や総合的な学習の時間など、様々な分野と防災を関連付けた防災教育の実施
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での物資・エネルギー供給の停止(食料・飲料水、電力、燃料等)	共通	○	○	○	○	○	長生グリーンラインの供用に係る沿道等の防災機能充実・強化、多災害を考慮した受援体制の整備・強化	大規模災害時における受援拠点の確保
		2-2 長期にわたる孤立集落等の発生	共通	○	○	-	○	○	ヘリコプターによる対策の充実	-
		2-3 救助・救急活動等の絶対的不足	共通	○	○	○	○	○	エネルギー供給体制の確保【再掲】、常備消防力の強化	受援拠点における非常通信設備(MCA無線等)の整備
		2-4 長期の帰宅困難者の発生	共通	○	○	○	○	○	災害情報伝達手段の多重化・多様化【再掲】、帰宅困難者対策	鉄道事業者と連携した避難誘導訓練、帰宅困難者対策訓練の実施の検討
		2-5 医療機能の絶対的不足・麻痺	共通	○	○	○	○	○	医療機能継続のための防災対策、広域医療体制の充実・強化	医師会、薬剤師会及び関係機関と連携した備蓄・支援体制の構築・強化の実施
		2-6 被災地での疫病・感染症等の大規模発生	共通	○	○	○	○	○	災害対応従事者における感染症拡大防止対策、予防接種や消毒、害虫駆除等の実施、広域火葬体制の構築	感染症の発生・蔓延を防ぐために、平時から予防接種の促進
		2-7 避難生活における被災者の健康状態悪化(劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理等)	共通	○	○	○	○	○	避難所・福祉避難所の確保(新型コロナウイルス感染症対策を含む)【再掲】、避難所外避難者支援の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策を含む)	避難所運営開設・運営訓練の実施、長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練の実施
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安	共通	○	○	○	○	○	警察機能の維持・強化、信号機電源付加装置の整備推進	県と連携して、警察の情報収集・救済救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・高度化の実施
		3-2 行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞(リードタイムの対応、関係機関との連携等)	共通	○	○	○	○	○	非常通信手段の確保、行政機能の維持、行政機関等の災害対応力向上	防災関連施設の防災機能維持・強化の実施、受援拠点における非常通信設備(MCA無線等)の整備
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態	共通	○	○	○	○	○	災害情報伝達手段の多重化・多様化【再掲】、非常用電源の確保【再掲】	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段の確保
	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 地域経済活動の麻痺・停止(サプライチェーンの寸断、物流機能停止、エネルギー供給停止や金融サービス停止等)	共通	○	○	○	○	○	道路ネットワーク機能強化【再掲】、民間企業における事業継続の取組推進(テレワーク環境整備等)	沿道におけるブロック塀対策の実施、村道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕の実施
		5-2 生産活動の低下・麻痺(生産基盤の機能停止、異常渇水による用水供給途絶等)	共通	○	○	○	○	○	上水道施設等の耐災害化・維持管理、農地・農業水利施設等の保全管理	水田の大区画化や畑利用等が可能となるほ場の整備
	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1 エネルギー供給の長期間にわたる機能停止(電力、都市ガス、LPガス、石油等)	共通	○	○	○	○	○	エネルギー供給体制の確保【再掲】、非常用電源の確保【再掲】	民間事業者と協定締結に基づいた災害時連絡体制の確立
		6-2 上下水道の長期間にわたる供給停止	共通	○	○	○	○	○	下水道施設等の対災害化・維持管理【再掲】、応急給水体制の整備【再掲】、上水道施設等の対災害化・維持管理【再掲】	長生郡市広域市町村圏組合と連携した、応急給水施設や応急給水資機材等の整備
		6-3 下水道施設の長期間にわたる機能停止	共通	○	○	○	○	○	下水道施設等の対災害化・維持管理【再掲】、浄化槽の整備促進【再掲】	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化の実施
		6-4 地域交通ネットワークの機能停止	共通	○	○	○	○	○	道路ネットワーク機能強化【再掲】、道路の法面対策【再掲】、橋梁の耐震化【再掲】	沿道におけるブロック塀対策の実施、村道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕の実施
	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	共通	○	○	○	○	○	土砂災害の防災対策【再掲】、防災重点ため池の防災対策【再掲】、農地・農業水利施設等の保全・管理【再掲】	ため池ハザードマップの作成の検討
		7-2 降灰による二次被害の発生	火山	○	○	○	○	○	富士山噴火による降灰対策	富士山噴火による降灰被害は広域範囲に及ぶため、火山灰による被害を軽減する対策の実施の検討
		7-3 有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生	共通	○	○	○	○	○	危険物取扱施設の耐災害性強化	-
		7-4 風評被害による二次被害の発生	共通	○	○	○	○	○	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上【再掲】	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施
		7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	共通	○	○	○	○	○	農地・農業水利施設等の保全管理、森林整備・保全活動	森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制の明確化についての検討
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興の遅延	共通	○	○	○	○	○	多災害を考慮した受援体制の整備・強化【再掲】、災害廃棄物処理体制の整備【再掲】	搬送経路等を考慮した災害廃棄物の仮置き場の確保	
	8-2 復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延	共通	○	○	○	○	○	防災を担う人材の育成【再掲】、地域の復旧・復興に資する担い手の確保	地域防災リーダー(災害対策コーディネーター)養成研修の実施	
	8-3 関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延	共通	○	○	○	○	○	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上【再掲】、防災関係機関との連携強化【再掲】	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施	
	8-4 広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延	津波、豪雨	○	○	○	○	○	下水道施設等の対災害化・維持管理【再掲】	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化の実施	
	8-5 貴重な文化財や環境的資産、地域コミュニティの喪失による有形・無形文化の衰退・損失	共通	○	○	○	○	○	自助・共助による地域防災力強化の支援【再掲】、防災を担う人材の育成【再掲】、文化財の防災対策	文化財調査等により、文化財の保存状況の把握に努め、文化財所有者等が実施する耐震対策や防災施設の整備の支援	
	8-6 生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延	共通	○	○	○	○	○	早期の生活再建に向けた保険・共済等への加入促進、地籍調査の促進、生活再建支援	地震、津波、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査のさらなる推進	